教育部長　藤井健一
部員　小岩井相助

顧問　原虎一
　　坂谷専吉
　　細山松太
　　飯田勇吉
　　森忠政
　　飯田政一
　　岡根淳
　　宮崎勝四郎
　　大内清太
　　赤松克麿
　　木村盛一
　　上條愛一

會計報告

會計に關する事業中本年度に於て實施すべき事は、會計會議を開催した事である。

會計會議は五月末三日間の本同盟第六回の理事會及び第二回の評議員會に於て決定した會計制度確立の爲めに組合會計と同盟會計との關係を考究する爲めに設けられたもので、會計の提案された事項は、

一、會計制度確立の爲めに組合會計と同盟會計とを分離すること

二、組合會計は七月より實施すること

三、教育部に會計主任を置くこと

四、會計の實務に就ては各組合より一名の會計主任を出すこと

五、會計會議は六月末日迄に第一回を開催し、爾後毎月一回の會議を開催すること

六、會計會議の決定事項は各組合會計を拘束すること

等であつて、會計會議は六月末日に第一回を開催し、熱心に審議を重ねた結果、提案された事項は何れも本部に於て原案の儘之を決定し、それを實行しつゝある。

然しながら會計の實務に就ては未だ遠隔の地の組合會計が集り得ざりし事であつて、今日まで殆んど全部會計が分離されたる事は遺憾とする處である。

然し乍ら今後回を重ねるに從つて此事の缺點も漸次改善されるものと思ふ。